

第6章 各サービスの見込量 及び確保方策

第6章 各サービスの見込量及び確保方策

1. 訪問系サービス・その他

訪問系サービス・その他には下記の6つのサービスがあります。

○居宅介護

ホームヘルパーが、障害のある人などの居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護、調理、掃除・洗濯等の援助を行うサービスです。

○重度訪問介護

ホームヘルパーが、重度の肢体不自由のある人で常に介護が必要な人の居宅を訪問し、入浴、排せつ、食事の介護、調理、掃除、洗濯等の援助や外出時における移動中の介護などを総合的に行うサービスです。

○同行援護

視覚障害により移動に著しい困難を有する人の外出時に同行し、移動を援護するとともに、必要な情報提供を行うサービスです。

○行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害があり、常時介護を必要とする人に対して、ホームヘルパー等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護や外出時における移動中の介護支援、外出支援を行うサービスです。

○重度障害者等包括支援

常時介護を要する障害があり、その介護の必要の程度が著しく高い人に対して、サービス利用計画に基づき居宅介護等の複数のサービスを包括的に行うサービスです。

○短期入所

自宅において、障害のある人の介護をする人が病気等の場合に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事等の介護や日常生活上の支援等を行います。

【訪問系サービス・その他の実績及び達成率】

サービス種別		平成 2 1 年度			平成 2 2 年度			平成 2 3 年度		
		実績	見込量	達成率	実績	見込量	達成率	実績	見込量	達成率
居宅介護	実利用人数（人）	93	120	77.5%	103	145	71.0%	105	170	61.8%
	利用時間（時間）	878.5	1,080.0	81.3%	1,189.5	1,300.0	91.5%	1,248.0	1,530.0	81.6%
重度訪問介護	実利用人数（人）	5	6	83.3%	5	6	83.3%	4	6	66.7%
	利用時間（時間）	302.0	400.0	75.5%	275.5	400.0	68.9%	285.5	400.0	71.4%
行動援護	実利用人数（人）	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	利用時間（時間）	0	0	—	0	0	—	0	0	—
重度障害者等 包括支援	実利用人数（人）	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	利用時間（時間）	0	0	—	0	0	—	0	0	—
短期入所	実利用人数（人）	13	43	30.2%	15	43	34.9%	15	58	25.9%
	利用人日（人日）	96	301	31.9%	112	301	37.2%	117	406	28.8%

（各年度 9 月分実績）

【見込量設定の考え方】

現在の訪問系サービス・その他の利用者数を基礎として、利用時間の伸びや新たな利用者を勘案して利用者数等を見込みます。同行援護については、平成 22 年度の移動支援事業における視覚障害のある人（児童）の利用量実績に基づき見込みます。

【訪問系サービス・その他の見込量】

サービス種別		平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	実利用人数（人）	117	117	137
	利用時間（時間）	1,660.0	1,660.0	1,900.0
短期入所	実利用人数（人）	50	50	50
	利用人日（人日）	350	350	350

（月間）

【サービス量確保のための方策】

様々な種類、程度の障害のある人が、必要な居宅サービスを適切に利用できるよう、地域生活を推進する体制を整備します。

2. 日中活動系サービス

日中活動系サービスには下記の7つのサービスがあります。

○生活介護

常に介護を必要とする人に、おもに日中に施設で、入浴、食事の介護や日常生活上の支援を行うとともに、創造的活動又は生産活動の機会を提供するサービスです。

○自立訓練（機能訓練）

身体障害のある人が地域生活を営むうえで、身体機能、生活能力の維持・向上のため、一定期間、身体機能のリハビリテーションや歩行訓練等を行います。

○自立訓練（生活訓練）

知的障害のある人や精神障害のある人が地域生活を営むうえで、生活能力の維持・向上等のため、一定期間、食事等日常生活能力を向上するための訓練を行います。

○就労移行支援

一般就労等を希望する障害のある人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練や適正に合った職場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。

○就労継続支援（A型）

事業所内において、雇用契約に基づく働く場を提供し、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うとともに、一般就労への移行に向けた支援も行います。

○就労継続支援（B型）

一般企業や就労継続支援事業（A型）での就労経験があって、年齢や体力の面で就労が困難となった人などに雇用契約に基づかない、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。

○療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関において医学的管理の下に、食事、入浴等の介護及び日常生活上の相談支援等を行います。

【日中活動系サービスの実績及び達成率】

サービス種別		平成 2 1 年度			平成 2 2 年度			平成 2 3 年度		
		実績	見込量	達成率	実績	見込量	達成率	実績	見込量	達成率
生活介護	実利用人数（人）	132	42	314.3%	153	42	364.3%	224	140	160.0%
	利用人日（人日）	2,471	924	267.4%	2,875	924	311.1%	4,316	3,080	140.1%
自立訓練 （機能訓練）	実利用人数（人）	2	1	200.0%	0	2	0%	0	5	0.0%
	利用人日（人日）	36	22	163.6%	0	44	0%	0	110	0.0%
自立訓練 （生活訓練）	実利用人数（人）	2	5	40.0%	5	5	100.0%	14	11	127.3%
	利用人日（人日）	43	110	39.1%	107	110	97.3%	287	242	118.6%
就労移行支援	実利用人数（人）	15	11	136.4%	16	11	145.5%	10	21	47.6%
	利用人日（人日）	279	242	115.3%	312	242	128.9%	181	462	39.1%
就労継続支援 （A型）	実利用人数（人）	1	1	100.0%	1	1	100.0%	14	1	1,400.0%
	利用人日（人日）	21	22	95.5%	20	22	90.9%	279	22	1,268.2%
就労継続支援 （B型）	実利用人数（人）	152	61	249.2%	186	61	304.9%	239	61	391.8%
	利用人日（人日）	2,723	1,342	202.9%	3,211	1,342	239.2%	3,956	1,342	294.8%
療養介護	実利用人数（人）	1	2	50.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%
児童 デイサービス	実利用人数（人）	136	120	113.3%	185	120	154.2%	183	140	130.7%
	利用人日（人日）	300	252	119.0%	413	252	163.9%	404	450	89.8%

（各年度 9 月分実績）

【見込量設定の考え方】

現在の各日中活動系サービスの利用者数を基礎として、新たな利用者や施設の増加を勘案して利用者数等を見込みます。また、利用人日は利用者数に標準的な月間利用日数を乗じたサービスの利用量を表しています。

【日中活動系サービスの見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活介護	実利用人数（人）	260	280	280
	利用人日（人日）	5,000	5,400	5,400
自立訓練 （機能訓練）	実利用人数（人）	1	1	1
	利用人日（人日）	22	22	22
自立訓練 （生活訓練） ※宿泊型を含む	実利用人数（人）	18	18	18
	利用人日（人日）	370	370	370
就労移行支援 ※養成施設含む	実利用人数（人）	12	15	18
	利用人日（人日）	218	280	326
就労継続支援 （A型）	実利用人数（人）	30	30	30
	利用人日（人日）	600	600	600
就労継続支援 （B型）	実利用人数（人）	300	300	300
	利用人日（人日）	5,000	5,000	5,000
療養介護	実利用人数（人）	25	25	25

（月間）

【サービス量確保のための方策】

利用者の意向や障害の状況に応じて、適切に支援できるよう、日中活動系サービスの整備に努めます。

また、事業者に対して状況提供を行い、就労移行支援、就労継続支援（A型）事業への参入を促すことにより、就労希望者の対応に努めます。

3. 居住系サービス

居住系サービスには下記の３つのサービスがあります。

○共同生活援助（グループホーム）

一人暮らしをするには不安のある障害のある人に対して、地域において自立した日常生活を営むために、グループホームで日常生活上の相談や援助を行います。

○共同生活介護（ケアホーム）

より手厚い介護を必要とする障害のある人に対して、地域において自立した日常生活を営むために、ケアホームで入浴や排せつ、食事の介護等を行います。

○施設入所支援

生活介護、自立訓練、就労移行支援等のサービスを受ける人に日中活動とあわせて、入所施設において、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介助を行います。

【居住系サービスの実績及び達成率】

サービス種別		平成２１年度			平成２２年度			平成２３年度		
		実績	見込量	達成率	実績	見込量	達成率	実績	見込量	達成率
共同生活援助	実利用人数（人）	45	60	75.0%	44	70	62.9%	42	70	60.0%
共同生活介護	実利用人数（人）	30	5	600.0%	38	5	760.0%	51	5	1,020.0%
施設入所支援	実利用人数（人）	101	74	136.5%	118	74	159.5%	177	220	80.5%

（各年度９月分実績）

【見込量設定の考え方】

現在の各居住系サービスや、施設入所者の地域生活への移行の数値目標、また、新たな利用者を勘案して利用者数を見込みます。

【居住系サービスの見込量】

サービス種別		平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度
共同生活援助	実利用人数（人）	110	120	130
共同生活介護				
施設入所支援	実利用人数（人）	200	200	200

（月間）

【サービス量確保のための方策】

地域における居住の場としてのグループホーム及びケアホームの充実を図るとともに、施設入所・入院から地域生活への移行を進めます。

4. 相談支援サービス

相談支援サービスには下記の3つのサービスがあります。

○計画相談支援

障害福祉サービス又は地域相談支援を利用するすべての障害のある人、障害福祉サービスを利用する障害のある児童に対し、福祉サービス、就労支援、教育、その他サービスを含んだ生活全般にわたるサービス計画を作成します。

○地域移行支援

施設入所者や入院中の障害のある人が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等、退所（退院）後の生活を支えるサポート体制の確保について支援を行います。

○地域定着支援

居宅において単身で生活している人や同居している家族による支援を受けられない障害のある人に対して、障害特性に起因して生じた緊急（夜間等を含む）の事態における連絡、相談等の必要なサポート体制の確保について支援を行います。

【相談支援サービスの実績及び達成率】

サービス種別		平成21年度			平成22年度			平成23年度		
		実績	見込量	達成率	実績	見込量	達成率	実績	見込量	達成率
指定相談支援	実利用人数（人）	0	7	0.0%	0	7	0.0%	0	24	0.0%

（各年度9月分実績）

【見込量設定の考え方】

平成24年度から新設される計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援については、障害福祉サービス利用者数から勘案して利用者数を見込みます。

【相談支援サービスの見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画相談支援	実利用人数（人）	32	63	95
地域移行支援	実利用人数（人）	5	5	5
地域定着支援	実利用人数（人）	5	5	5

（月間）

【サービス量確保のための方策】

実施事業者の参入を促し、障害福祉サービスの円滑な提供ができるよう相談支援体制の充実・強化に努めます。

5. 地域生活支援事業

障害者自立支援法において地域の特性や利用者の状況に応じて自治体の判断で柔軟に実施する事業として、地域生活支援事業を実施し、障害のある人の支援を行っています。現状の各サービス利用者数及びニーズ等を勘案し、サービス量、サービス提供体制等を見込みます。

○相談支援事業

・障害者相談支援事業

障害のある人からの福祉に関する各種の問題等の相談に応じ、必要な情報の提供、助言、その他の障害福祉サービスの利用支援を行います。

また、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のために必要な援助を行います。

・地域自立支援協議会（広域設置）

相談支援事業をはじめとする地域の障害福祉に関して中核的な役割を果たす協議の場、中立・公平な相談支援事業の実施のほか、地域の関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を推進します。

【サービスの見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
障害者相談支援事業	箇所	4	4	4
	相談件数（件）	5,200	5,300	5,400
地域自立支援協議会		設置	設置	設置

○コミュニケーション支援

・手話通訳者派遣・要約筆記者派遣

聴覚障害のある人が、手話通訳・要約筆記を必要とする場合に、手話通訳者または要約筆記者を派遣します。

・手話通訳者の設置

市役所、相談所等に手話通訳者を設置し、聴覚障害のある人の相談体制を充実します。

【サービスの見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
手話通訳者派遣 要約筆記者派遣	人/月	15	15	15
手話通訳者設置		常勤換算2名	常勤換算2名	常勤換算2名

○日常生活用具給付等事業

重度の障害のある人に対して、障害の種類、程度等に応じた自立生活支援用具等の日常生活用具を給付または貸与します。

【サービスの見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護訓練支援用具	件/年	10	10	10
自立生活支援用具	件/年	15	15	15
在宅療養等支援用具	件/年	20	20	20
情報・意思疎通支援用具	件/年	20	20	20
排せつ管理支援用具	件/年	1,750	1,750	1,750
居宅生活動作補助用具	件/年	10	10	10

○移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人等に対し、地域における自立生活や社会参加を促進するために、外出のための支援を行います。

【サービスの見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
移動支援事業	箇所	16	16	16
	人/月	55	55	55
	時間/月	230	230	230

○地域活動支援センター

創作的活動若しくは生産活動の機会又は機能訓練その他のサービスを提供することにより、障害のある人の地域での自立した生活及び社会参加を促すことを目的としたサービスを提供します。

【サービスの見込量】

サービス種別		平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域活動支援センターⅠ型	箇所	1	1	1
	人/月	150	150	150
地域活動支援センターⅡ型	箇所	1	1	1
	人/月	300	300	300

○その他の事業

その他の地域生活支援事業等として、各種事業に取り組みます。

【サービスの見込量】

サービス種別		平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	
日中一時支援事業		箇所	17	18	18
		人/月	490	500	510
社会参加促進事業	スポーツ・レクリエーション 教室開催等	回	2	2	2
	芸術・文化講座開催等	回	1	1	1
	点字・声の広報等発行等	種類	2	2	2
	奉仕員養成研修	講座	5	5	5
	自動車運転免許取得・改造 助成事業	件/年	10	10	10
	移送サービス	箇所	1	1	1
		人/年	500	500	500
	盲導犬育成助成事業	件/年	1	1	1

6. 計画の達成状況の点検及び評価

障害福祉計画の達成にむけて、その達成状況について点検及び評価をする必要があります。そのために、本市では、地域自立支援協議会の意見を求めながら、津山市障害者施策推進協議会により、障害のある人、障害のある人の団体、障害福祉サービス事業者、学識経験者、福祉・医療・雇用・教育関係機関、その他関係団体から幅広く専門的な意見を聴取し、各年度の達成状況について点検及び評価を行います。